

2023年3月ご卒業の皆様へ！

北星学園生協へのご加入、在学中のご利用・ご参加に対して心よりお礼申し上げます。

2023年3月のご卒業に伴う手続き及び各種ご準備について、ご案内申し上げます。

尚、このご案内は生協へお届けいただいている個人情報を元に2023年春卒業予定と思われる皆様へ、一律にご実家の住所宛にお送りしております。

※休学・進学等によりご卒業予定の無い方に届きました際はご容赦下さいよう、お願い申し上げます。

重要

生協出資金の返還手続きについて

★3月に卒業し北星学園から籍が無くなる方

卒業により組合員資格を喪失されますので、脱退手続きをおとり下さい。ご入学時にお預かりした出資金を返還いたします。

2023年3月卒業者 出資金返還特設窓口

期間:2023年3月6日(月)～3月10日(金)

場所:大学会館一階(生協店舗内)特設窓口

時間:10:00～14:00 (コロナ禍の影響により営業時間が変更になる場合がございます。当生協HPにて営業時間をご確認ください。)

お持ちいただくもの:組合員証(出資証書)・印鑑 ※土・日を除く

※「組合員証」とは入学時(生協加入時)に窓口(郵送)でお渡ししたA5版黄緑色の証書です。

(一部、組合員証ではなく「出資証書」の表記もございますが、組合員証と同等です。)

窓口においてになれない方は生協からのお振込にて返還いたしますので、振込依頼書を2023年3月末日までに提出下さい。2023年4月下旬以降、送金手数料等含め500円を差し引いた額をご指定口座にお振込いたします。振込依頼書が必要の場合は生協迄。



※トラブル防止のため印鑑が無い場合は返還できません。必ずご用意下さい。

(組合員証にあらかじめ押印頂いている場合は当日印鑑をお持ち頂く必要はありません。)

大学生協電子マネーの残高は使い切ってください

大学生協電子マネーの残高については、卒業・脱退までに必ず消化して頂きますようお願い申し上げます。脱退手続き時に残高がある場合でも、現金による払い戻し等は出来ませんのであらかじめご承知おき下さい。1月より、電子マネーの利用には『大学生協アプリ』の登録が必要です！

★北星学園大学大学院へ進学される方、

短期大学部から北星学園大学へ編入される方

出資金返還手続きは行わず、4月以降に必ず生協窓口にお越し下さい。
所属変更手続きを行ないます。

※編入合格時に新入生向けの生協加入案内が届きますが、誤って二重に加入手続きを取らないようご注意ください。

※学部から大学院へ進学される場合は、誤って脱退手続きをされると、書籍を始め各種組合員特典の資格を失いますのでご注意下さい。